平成２９年（フ）第２１０号
横浜市磯子区森２丁目10番11号　グランヒル磯子204号
債務者　宮本　和義
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６０号
神奈川県藤沢市天神町２丁目24番地の１　サンハイム天神305
債務者　原田　晴奈
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６１号
神奈川県藤沢市菖蒲沢1260番地　県営菖蒲沢団地２―207
債務者　石井　洸一
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５４号
神奈川県大和市大和東２丁目６番９号　ソリッドリファイン大和408号
債務者　平野智絵子
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月19日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４０号
神奈川県藤沢市大庭5056番地の６　湘南スカイハイツ１－２－2083
債務者　稲葉　和子
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月19日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６４号
神奈川県藤沢市大庭5554番地の４　コートヴィレッジ102号
債務者　加賀谷理恵
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月19日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６５号
神奈川県藤沢市大庭5554番地の４　コートヴィレッジ102号
債務者　加賀谷美樹
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月19日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７０号
横浜市港南区日野中央１丁目16番３―106号
債務者　葛山　桃香（旧姓小林・渡邉）
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月19日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２８年（フ）第４４８号
埼玉県和光市白子３丁目29番28号
破産者　有限会社富士ビニール
1　決定年月日　平成29年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３５４号
神奈川県伊勢原市伊勢原３丁目１番７号
破産者　松屋商事株式会社
1　決定年月日　平成29年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４７９号
京都市伏見区深草西浦町４丁目79番地の１
破産者　村井物産株式会社
1　決定年月日　平成29年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７９５号
神戸市中央区中山手通７丁目20―20エルムハイツ１Ｆオフィス
破産者　株式会社ＧＧＭ
1　決定年月日　平成29年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４号
福岡県大川市大字道海島109番地３
破産者　有限会社アットマークファニチャー
1　決定年月日　平成29年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第６０号
仙台市太白区旗立３丁目１番８号、従前の住所仙台市太白区茂庭字人来田西74番地の８
破産者　針生　君子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３１号
三重県伊勢市御薗町高向935番地
破産者　高田　耕二
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１３６４号
京都市下京区朱雀分木町市有地
破産者　京都青果卸賣株式会社
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８０号
山口県下関市稗田中町10番18号
破産者　有限会社ペイント音村
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係